水道工事標準仕様書 令和6年5月1日改定の要旨 (※本改定は、一部改定となります。)

該当箇所(改定後)			要旨	主な改定・修正内容		関連通知	
大項目	中項目·小項目	ページ番号				その他	
付録2 工事竣工図作成基準	19電子成果品による図面の作成 及び提出 (2)	付2-19	・旧(2)を削除し、番号を繰り上げ	作業不要となったため削除。	•		
			・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	表-9 ・竣工図折畳版の規格をA3版も可とした。 ・PDFファイル名のつけ方を変更した。	•		

水道工事標準仕様書(付録2) 新旧対照表

現行 改定(令和6年5月1日) 工事竣工図作成基準 工事竣工図作成基準 平成22年 4月 1日 改定 平成22年 4月 1日 改定 平成23年 4月 1日 改定 平成23年 4月 1日 改定 平成23年 6月15日 改定 平成23年 6月15日 改定 平成24年 4月 1日 改定 平成24年 4月 1日 改定 平成25年10月 1日 改定 平成25年10月 1日 改定 平成26年12月18日 改定 平成26年12月18日 平成27年 6月 1日 改定 平成27年 6月 1日 改定 平成28年 4月 1日 改定 平成28年 4月 1日 改定 平成29年 4月 1日 改定 平成29年 4月 1日 改定 平成29年 5月24日 改定 平成29年 5月24日 改定 平成30年 4月 1日 改定 平成30年 4月 1日 改定 令和 2 年 4月 1日 改定 令和 2 年 4月 1日 改定 令和 3 年11月30日 改定 令和 3 年11月30日 改定 令和 5 年 4月 1日 改定 令和 5 年 4月 1日 改定 令和 6 年 5月 1日 改定

付 2-1

: 改定箇所 : 削除箇所

付 2-1

水道工事標準仕様書(付録2) 新旧対照表

改定(令和6年5月1日)

18 竣工図面の種類と提出部数

当該工事の竣工後に「表・8 竣工図面の種類と提出部数一覧表」の竣工図面を直ちに作成し監督職員に提出する(竣工図を PDF ファイルで作成し、トレーシングペーパーでの原図提出を省略する場合は、「19 電子成果品による図面の作成及び提出」を参照)。ただし、提出部数については、監督職員の指示により変更する場合もある。

表-8 竣工図面の種類と提出部数一覧表

種 別	規格	提出部数	折畳規格	備考
竣工図原図	A1 版	1 部		原図は丸めて提出
竣工図製本	A1 版	1 冊	A4 版	
竣工図折畳版	A1 版	1部	A4 版	

19 電子成果品による図面の作成及び提出

- (1)「さいたま市電子納品要領【簡易普及版】」に基づき完成図を作成した場合は、竣工 図を構成する完成図のPDFファイルをCD-Rに格納して提出することにより、竣工図(電 子成果品)を竣工図原図とし、トレーシングペーパーでの原図提出を省略できる。
- (2) 受注者は、(1) の取扱いにより竣工図を提出する場合は、当該工事の竣工後に「表 -9 竣工図面の種類と提出部数一覧表 (電子成果品対応)」の竣工図面を直ちに作成し 監督職員に提出する。ただし、提出部数については、監督職員の指示により変更する 場合もある。

表-9 竣工図面の種類と提出部数一覧表(電子成果品対応)

衣⁻╸ 攻工凶回の性規と徒山叩奴──見衣(电丁戍未叩刃心)						
種 別	規格	提出部数	折畳規格	備考		
竣工図折畳版	A1 又は A3 版	1 部	A4 版			
竣工図原図 (電子成果品)	A1版 (PDF)	2枚 (CD)※	事名称に対応する ファイル名は半 とする。工事種別 場合は、監督職員 例) 老第1111号布設替	1 枚(1 図面)につき1ファイルで作成し、エフォルダ内に格納すること。 角で、工事種別-工事番号5桁_図番3桁.PDF は老:C1、拡:A3、開発:B2 とし、その他の が指示する。 工事 図番10 の場合:C1-01111_010.PDF 管布設工事 図番5 の場合:A3-02222_005.PDF		

※ 「竣工図原図(電子成果品)」の内容を含めた電子納品を別途提出している場合は、 「竣工図原図(電子成果品)」の提出は1枚とできる。

現行

18 竣工図面の種類と提出部数

当該工事の竣工後に「表・8 竣工図面の種類と提出部数一覧表」の竣工図面を直ちに作成し監督職員に提出する(竣工図を PDF ファイルで作成し、トレーシングペーパーでの原図提出を省略する場合は、「19 電子成果品による図面の作成及び提出」を参照)。ただし、提出部数については、監督職員の指示により変更する場合もある。

表-8 竣工図面の種類と提出部数一覧表

種 別	規格	提出部数	折畳規格	備考
竣工図原図	A1 版	1 部		原図は丸めて提出
竣工図製本	A1 版	1 冊	A4 版	
竣工図折畳版	A1 版	1 部	A4 版	

- 19 電子成果品による図面の作成及び提出
 - (1)「さいたま市電子納品要領【簡易普及版】」に基づき完成図を作成した場合は、竣工 図を構成する完成図のPDFファイルをCD-Rに格納して提出することにより、竣工図(電 子成果品)を竣工図原図とし、トレーシングペーパーでの原図提出を省略できる。
 - (2) 受注者は、前号の取扱いにより竣工図を提出しようとする場合は、予定する図面枚数を報告するとともに監督職員と事前協議を行い、電子成果品による図面の提出について承認を得なければならない。
 - (3) 受注者は、(1) の取扱いにより竣工図を提出する場合は、当該工事の竣工後に「表 -9 竣工図面の種類と提出部数一覧表 (電子成果品対応)」の竣工図面を直ちに作成し 監督職員に提出する。ただし、提出部数については、監督職員の指示により変更する 場合もある。

表-9 竣工図面の種類と提出部数一覧表(電子成果品対応)

種 別	規格	提出部数	折畳規格	備考	
竣工図折畳版	A1 版	1 部	A4 版		
竣工図原図 (電子成果品)	A1版(PDF)	2枚 (CD)※	PDFファイルは1枚(1図面)につき1ファイルで作成し、工事名称に対応するフォルダ内に格納すること。 なお、ファイル名は、NNN図面名称.PDFとする(NNN は半角の001~999を設定し、竣工図での図番を設定する。)。		

※ 「竣工図原図 (電子成果品)」の内容を含めた電子納品を別途提出している場合は、 「竣工図原図 (電子成果品)」の提出は1枚とできる。

付 2-19

: 改定簡所

: 削除箇所